

宿泊療養施設確保計画（確保居室に位置付けられた臨時の医療施設・入院待機施設の定員数を含む）

令和5年1月13日公表

都道府県名	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）										宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）（※2）					
	フェーズ1	フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ
	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準
	うち臨時の医療施設等分		うち臨時の医療施設等分		うち臨時の医療施設等分		うち臨時の医療施設等分		うち臨時の医療施設等分		うち臨時の医療施設等分		うち臨時の医療施設等分		うち臨時の医療施設等分	
01 北海道	1,085 0	フェーズ1の居室数の40～60%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断する	2,085 0	フェーズ2の居室数の40～60%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断する	2,215 0								確保病床数（フェーズ3）の60～80%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断。	2,215 0		
02 青森県	700 0	感染者の漸増 1週間当たりの新規陽性者21人以上	700 0	感染者の急増 1週間当たりの新規陽性者71人以上 療養者数101人以上	700 0	爆発的な感染拡大 3週間後の病床使用率が50%以上	700 0	爆発的な感染拡大 1週間当たりの新規陽性者701人以上 療養者数1001人以上 病床使用率50%以上	700 0				病床使用率70%超	700 0		
03 岩手県	100 0	確保病床の使用率が20%を超える日が、数日続いた日の翌日	280 0										確保病床の使用率が50%を超えた日の翌日	370 0		
04 宮城県	400 0	フェーズ1の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	700 0	フェーズ2の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	1,050 0	フェーズ3の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	1,250 0	フェーズ4の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	1,250 0				総合的に判断	1,970 0		
05 秋田県	415 0	県内感染者1名発生	415 0	前後フェーズの病床使用率30%	415 0	前後フェーズの病床使用率30%	415 0	前後フェーズの病床使用率30%	415 0	前後フェーズの病床使用率30%	415 0	総合的に判断	415 0			
06 山形県	348 0	・二次医療圏において、患者が1名以上発生した場合。 ・県内で感染経路不明の患者が2名以上発生した場合。	348 0	・患者が増加し、感染症指定医療機関のみでは対応が困難となることが想定される場合	348 0	・患者が増加し、感染症指定医療機関とそれを支援する医療機関での受入調整が困難となることが想定される場合。	348 0						患者が急増し、フェーズ4対応医療機関の病床での受入調整ができないほど病床が逼迫することが想定される場合	348 0	患者が急増し、中等症以上の入院が必要な患者を受入調整できないほど病床が逼迫することが想定される場合	348 0
07 福島県	814 0	新規感染者数2.5人/10万人対・週当たりを超えた時 ※1日平均5人	1,224 0	新規感染者数5人/10万人対・週当たりを超えた時 ※1日平均13人	1,224 0								①新規感染者数15人/10万人対・週当たりを超えた時 ※1日平均40人 ②地域が①の基準を超える一定規模の感染がある場合は、当該地域は緊急フェーズへ移行	1,224 0		
08 茨城県	465 0	宿泊療養施設入所者数が325人以上となった日	791 0	宿泊療養施設入所者数が553人以上となった日	1,041 0	宿泊療養施設入所者数が728人以上となった日	1,614 0	宿泊療養施設入所者数が1129人以上となった日	2,689 0				宿泊療養施設入所者数が1129人以上となった日	2,689 0		
09 栃木県	755 0	病床使用率がレベル2相当（20%以上）になった日	755 0	病床使用率がレベル3相当（50%以上）になった日	1,050 0								病床使用率がレベル3相当（50%以上）になった日	1,050 0		
10 群馬県	183 0	宿泊療養者数が15～20名となった日	369 0	宿泊療養者数が90～100名となった日	692 0	宿泊療養者数が180～200名となった日	1,100 0	宿泊療養者数が380～400名となった日	1,293 0	宿泊療養者数が540名以上となった日	1,727 0	宿泊療養者数が540名以上となった日	1,727 0			
11 埼玉県	522 0	宿泊療養者150人以上	1,045 0	宿泊療養者300人以上	1,450 0	宿泊療養者450人以上	1,986 0						病床使用率が50%以上となった2週間後	2,523 0		
12 千葉県	1,758 3	病床稼働率や医療従事者の欠勤状況等を基に総合的に判断	1,758 3										病床稼働率や医療従事者の欠勤状況等を基に総合的に判断	1,758 3		
13 東京都	6,560 300	新規陽性者数が増加傾向かつ10,000人を超過など、総合的に判断	8,134 354										新規陽性者数が増加傾向かつ10,000人を超過など、総合的に判断	8,134 354		
14 神奈川県	1,551 0												感染の状況を見て総合的に判断	1,551 0		
15 新潟県	84 0	人口10万人当たり10人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上	168 0	人口10万人当たり25人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上	357 0								人口10万人当たり25人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上	357 0		
16 富山県	510 0	入院者数がおおよそ75人以上となった日から7日後 （人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定）	510 0	入院者数がおおよそ150人以上となった日から7日後 （人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定）	510 0								入院者数がおおよそ300人以上となった日から7日後 （人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定）	510 0		
17 石川県	630 0	病床確保計画のフェーズに連動	630 0	病床確保計画のフェーズに連動	630 0								病床確保計画のフェーズに連動	630 0	病床確保計画のフェーズに連動	630 0
18 福井県	207 0	入院患者が45人に達した日から概ね5日以内	425 0	入院患者が45人に達した日から概ね5日以内	425 0	入院患者が160人に達した日から概ね3日以内	575 0						入院患者が160人に達した日から概ね3日以内	575 0		
19 山梨県	969 639	入院患者数50名以上	969 639	入院患者数80名以上	969 639	入院患者数170名以上	969 639	入院患者数240名以上	969 639				入院患者数240名以上	969 639		
20 長野県	735 0	・県内4ブロックのうち、1つでもブロック別確保病床使用率が10%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	735 0	・全県の確保病床使用率が25%を超え、かつブロック別確保病床使用率が3つ以上のブロックで40%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	735 0								・フェーズ3の居室数が不足する恐れが生じたとき	861 0		
21 岐阜県	1,932 4	県内の入院患者数が60人を超えた場合	1,932 4	県内の入院患者数が120人を超えた場合	1,932 4								県内の入院患者数が120人を超えた場合	1,932 4		
22 静岡県	586 0		586 0	予測ツールで3週間後の必要病床数が確保病床数に達する場合、または病床使用率が50%超の場合	773 0								予測ツールで3週間後の必要病床数が確保病床数に達する場合、または病床使用率が50%超の場合	773 0		
23 愛知県	2,737 0	感染拡大時：単日の入院患者638人以上 感染縮小時：7日間平均の入院患者1,064人未満	2,737 0										感染拡大時：単日の入院患者1,064人以上 感染縮小時：7日間平均の入院患者1,703人未満	2,737 0	感染拡大時：単日の入院患者1,703人以上	2,737 0
24 三重県	276 0	フェーズ1の居室使用率が30%を超えた日から14日後	352 0	フェーズ2の居室使用率が30%を超えた日から14日後	468 0								フェーズ2の居室使用率が30%を超えた日から14日後	468 0		
25 滋賀県	252 0	フェーズ1の病床数の50%程度が利用された段階で総合的に判断	252 0	フェーズ2の病床数の50%程度が利用された段階で総合的に判断	518 0	フェーズ3の病床数の50%程度が利用された段階で総合的に判断	518 0						日々のモニタリングの結果、2週間後に感染の急拡大が予測される場合等に総合的に判断。	518 0		
26 京都府	1,126 0													1,126 0		



都道府県名	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）										宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）（※2）						
	フェーズ1	フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ	
	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分	移行基準	即応居室（計画）数 うち臨時の医療施設等分
27 大阪府（※1）	800 0	およそ240人以上⇒移行準備	1,600 0	およそ800人以上⇒移行準備	2,400 0	およそ1,200人以上⇒移行準備	4,000 0	およそ2,000人以上⇒移行準備	6,000 0	およそ3,000人以上⇒移行準備	8,500 0	およそ4,250人以上⇒移行準備	10,188 188				
28 兵庫県	800 0	病床利用率10%以上	1,100 0	病床利用率30%以上	1,400 0	病床利用率50%以上	1,700 0	感染状況等を踏まえ総合的に判断	1,812 0			感染状況等を踏まえ総合的に判断	1,812 0				
29 奈良県	969 0	病床確保計画のフェーズに準拠	969 0	病床確保計画のフェーズに準拠	969 0							病床確保計画のフェーズに準拠	969 0				
30 和歌山県	178 0	国内外の状況を総合的に判断	178 0	基準日（週当たり新規感染者数630人/10万人）等、総合的に判断	178 0	基準日（週当たり新規感染者数1170人/10万人）等、総合的に判断	178 0					基準日（週当たり新規感染者数1170人/10万人）等、総合的に判断	329 0				
31 鳥取県	256 0	入院患者数が最大確保病床の8割に達する日	448 0									感染状況を総合的に判断して対応	448 0				
32 島根県	133 0	入院患者数が30人となった日	133 0	入院患者総数が50人となった日	133 0	入院患者総数が100人となった日	133 0	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	133 0			入院患者総数が100人を超え一般フェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	133 0				
33 岡山県	270 0	宿泊療養者数が100人を超えた日	373 0	宿泊療養者数が150人を超えた日	629 0							宿泊療養者数が150人を超えた日	629 0				
34 広島県	134 0	・新規感染者が継続的に発生	1,539 0	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数4人以上	1,539 0	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数15人以上	1,539 0					・直近7日間の10万人当たり新規感染者数25人以上（または3週間後に病床利用率50%と予測）	1,539 0	直近7日間の10万人当たり新規感染者数50人以上	1,539 0		
35 山口県	594 0	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	594 0	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	594 0	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	594 0					陽性者数の増減状況等を総合的に判断	694 0				
36 徳島県	230 0	入院患者数が20人となった日	280 0	入院患者数が70人となった日	340 0	入院患者数が120人となった日	454 0	入院患者数が180人となった日	454 0			入院患者数が180人となった日	454 0				
37 香川県	474 0	入所対象者の直近1週間平均人数が、（2・3棟目の入所可能な部屋数×14日）を超える	474 0									病床確保計画の緊急フェーズへの移行のタイミングと同様	474 0				
38 愛媛県	110 67	①週当たり新規陽性者数34人（2.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の10%（45人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	172 67	①週当たり新規陽性者数101人（7.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の10%（89人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	263 67							入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の50%（224人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	369 57				
39 高知県	117 0	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	117 0	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	117 0	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	117 0	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	222 16			フェーズ5の病床数の60%が利用された段階	222 16				
40 福岡県	455 19	宿泊療養者数 315人	1,096 19	宿泊療養者数 700人	2,008 19							—	2,008 19				
41 佐賀県	390 0	宿泊療養者数が50人となったとき	390 0	宿泊療養者数が260人となったとき	390 0	宿泊療養者数が360人となったとき	390 0					宿泊療養者数が360人となったとき	390 0				
42 長崎県	602 0	病床確保計画のフェーズ移行と連動	626 0	病床確保計画のフェーズ移行と連動	626 0	病床確保計画のフェーズ移行と連動	626 0					病床確保計画のフェーズ移行と連動	646 20	病床確保計画のフェーズ移行と連動	646 20		
43 熊本県	1,226 0	本県の病床確保計画がフェーズ2に移行したとき	1,226 0									本県の病床確保計画が緊急フェーズⅠに移行したとき	1,226 0	本県の病床確保計画が緊急フェーズⅡに移行したとき	1,226 0		
44 大分県	444 175	・重症者用病床利用率10%以上・病床利用率10%以上・感染経路不明者割合30%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	965 175	・重症者用病床利用率20%以上・病床利用率20%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,150 175	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,460 254					・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,460 254				
45 宮崎県	50 0	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	150 0	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	500 0							新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	512 12				
46 鹿児島県	0 0	フェーズ1の即応病床に対する3日間の病床利用率が25%以上に達した場合	310 0	フェーズ2の即応病床に対する3日間の病床利用率が35%以上に達した場合	959 0	フェーズ3の即応病床に対する3日間の病床利用率が45%以上に達した場合	1,657 47					フェーズ4の病床利用率が55%以上に達した場合	1,657 47	緊急フェーズⅠの病床利用率が65%以上に達した場合	1,657 47		
47 沖縄県	135 100	入院患者が10人を超えたとき	170 100	入院患者が23人を超えたとき	510 100	入院患者が150人を超えたとき	1,110 100	入院患者が200人を超えたとき	1,117 75			入院患者が500人を超えたとき	2,352 75	入院患者が630人を超えたとき	2,352 75	入院患者が720人を超えたとき	2,352 75
全国計（※3）	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）	確保居室（計画）数	63,544	確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	1,666					宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）	最大確保居室（計画）数	66,641	最大確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	1,688			

（※1）大阪府は宿泊療養施設確保計画の最終フェーズを「フェーズ7」としている。フェーズ7への移行基準、フェーズ7における「即応居室（計画）数」は下記の通り。

フェーズ7への移行基準	フェーズ7における即応居室（計画）数	フェーズ7における即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）
およそ4,250人以上⇒移行準備	10,188	188

（※2）宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）は、感染者急増時の緊急な患者対応方針に基づく計画を指す。

（※3）「即応居室（計画）数」、「即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）」の全国計については、各自治体の一般フェーズ・緊急フェーズにおける各最終フェーズにおける数を合計している。